

中間財務諸表

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	885,627	839,802
コールローン	4,353	6,550
買入金銭債権	25,109	23,382
商品有価証券	—	30
有価証券 ^{※1,※2,※4,※7}	1,234,328	1,170,544
貸出金 ^{※2,※3,※4,※5}	3,460,605	3,598,040
外国為替 ^{※2}	4,335	3,925
その他資産 ^{※2}	80,097	52,906
その他の資産 ^{※4}	80,097	52,906
有形固定資産 ^{※6}	33,970	33,667
無形固定資産	4,469	5,151
前払年金費用	15,005	18,032
支払承諾見返 ^{※2}	17,903	18,501
貸倒引当金	△ 15,757	△ 17,590
資産の部合計	5,750,049	5,752,945

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
預金 ^{※4}	4,608,017	4,631,015
譲渡性預金	93,882	161,252
コールマネー	9,543	872
借用金 ^{※4}	620,917	538,326
外国為替	216	43
その他負債	62,661	53,045
未払法人税等	2,084	3,203
リース債務	788	653
資産除去債務	235	302
その他の負債	59,552	48,886
睡眠預金払戻損失引当金	183	152
偶発損失引当金	137	176
株式報酬引当金	187	172
繰延税金負債	19,882	21,269
再評価に係る繰延税金負債	5,027	5,002
支払承諾	17,903	18,501
負債の部合計	5,438,558	5,429,831
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	187,525	198,906
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	175,123	186,504
固定資産圧縮積立金	273	270
別途積立金	165,661	172,161
繰越利益剰余金	9,188	14,073
自己株式	△ 562	△ 494
株主資本合計	249,205	260,655
その他有価証券評価差額金	54,178	55,183
繰延ヘッジ損益	231	72
土地再評価差額金	7,865	7,339
評価・換算差額等合計	62,275	62,449
新株予約権	8	8
純資産の部合計	311,490	323,113
負債及び純資産の部合計	5,750,049	5,752,945

中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
経常収益	37,443	45,030
資金運用収益	27,724	32,488
(うち貸出金利息)	(20,186)	(22,415)
(うち有価証券利息配当金)	(6,199)	(7,416)
役務取引等収益	5,526	5,963
その他業務収益	3,145	2,446
その他経常収益 ^{※1}	1,046	4,131
経常費用	28,061	32,158
資金調達費用	7,130	8,080
(うち預金利息)	(2,721)	(5,395)
役務取引等費用	2,252	2,432
その他業務費用	1,580	2,452
営業経費 ^{※2}	15,270	16,507
その他経常費用 ^{※3}	1,828	2,685
経常利益	9,381	12,872
特別利益	0	17
特別損失	142	381
税引前中間純利益	9,238	12,507
法人税、住民税及び事業税	2,482	3,718
法人税等調整額	466	232
法人税等合計	2,949	3,951
中間純利益	6,289	8,556

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 1,577	△ 1,577
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000	—
中間純利益								6,289	6,289
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△ 441	△ 441					
利益剰余金から資本剰余金への振替			438	438				△ 438	△ 438
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,000	△ 1,726	4,273
当中間期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	165,661	9,188	187,525

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 569	244,925	49,044	△ 11	7,865	56,898	21	301,845
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,577						△ 1,577
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		6,289						6,289
自己株式の取得	△ 501	△ 501						△ 501
自己株式の処分	66	70						70
自己株式の消却	441	—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,134	242	—	5,377	△ 12	5,364
当中間期変動額合計	7	4,280	5,134	242	—	5,377	△ 12	9,645
当中間期末残高	△ 562	249,205	54,178	231	7,865	62,275	8	311,490

当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520
当中間期変動額									
剩余金の配当								△ 2,425	△ 2,425
別途積立金の積立							6,500	△ 6,500	—
中間純利益								8,556	8,556
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
利益剰余金から 資本剰余金への振替									
土地再評価 差額金の取崩								254	254
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,500	△ 113	6,386
当中間期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	172,161	14,073	198,906

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 565	254,198	35,334	△ 16	7,593	42,911	8	297,118
当中間期変動額								
剩余金の配当		△ 2,425						△ 2,425
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		8,556						8,556
自己株式の取得	△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分	72	72						72
自己株式の消却		—						—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—						—
土地再評価 差額金の取崩		254						254
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			19,849	△ 55	△ 254	19,538	—	19,538
当中間期変動額合計	70	6,456	19,849	△ 55	△ 254	19,538	—	25,995
当中間期末残高	△ 494	260,655	55,183	△ 72	7,339	62,449	8	323,113

注記事項 当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,540百万円であります。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6.収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10.その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益1,403百万円を計上しております。

（追加情報）

（役員報酬BIP信託）

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株 式	2,550百万円
出資金	661百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,538百万円
危険債権額	27,917百万円
要管理債権額	17,673百万円
三月以上延滞債権額	323百万円
貸出条件緩和債権額	17,350百万円
小計額	50,129百万円
正常債権額	3,586,993百万円
合計額	3,637,122百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	7,790百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	489,595百万円
貸出金	103,963百万円
その他の資産（現金）	535百万円
計	594,094百万円

5. 担保資産に対応する債務

預金	17,957百万円
借用金	525,812百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものと差し入れております。

有価証券	12,959百万円
その他の資産（金融商品等差入担保金）	20,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	5,967百万円
保証金及び敷金	1,542百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	998,836百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	

（又は任意の時期に無条件で取消可能 928,426百万円

なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,370百万円
（当中間会計期間の圧縮記帳額）	（一百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

17,072百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んであります。	
株式等売却益	3,522百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	660百万円
無形固定資産	648百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んであります。	
貸倒引当金繰入額	2,135百万円
貸出金償却	395百万円